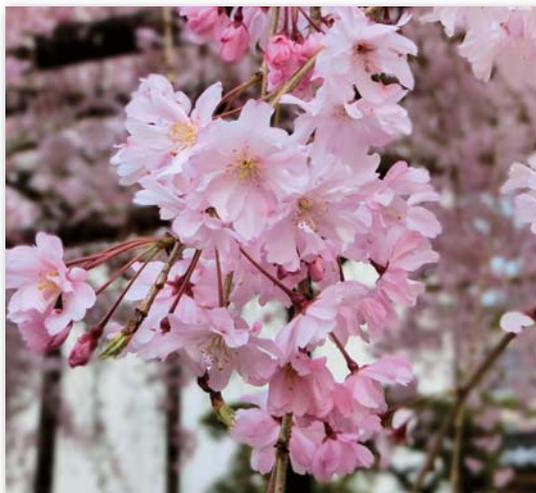




あんど



きんぞうざくら 今春も咲き誇った「勤三桜」。安堵町の歴史・文化の史跡：歴史民俗資料館の中庭「茶室・杏菴」 きょうあん

平成30年 第1回3月定例会

審議案件	2	3	4
予算審査特別委員会報告	4	5	
一般質問（2名の議員が一般質問を行いました）	6	7	
議会のうごき	8		

平成30年 第1回 3月定例会

第1回定例会を3月6日から16日までの11日間で開催しました。

専決処分、人事案件、条例制定・

改正、補正予算、平成30年度予算など33件が審議され、承認、同意、可決しました。一般質問には、2名が当面する町政課題について答弁を求めました。

また、町議会議員補欠選挙（3月4日執行）により当選した議員2名の議席番号、常任委員会が決定しました。

審議案件

《町長提案》

専決処分〈補正予算〉

○平成29年度安堵町一般会計補正予算（補正第8号）

〔満場一致 承認〕

火葬場使用料助成金、公営住宅改修工事費の補正

・補正額 253万9千円

・総額 33億9118万9千円

専決日：平成30年1月17日

○平成29年度安堵町一般会計補正予算（補正第9号）

〔満場一致 承認〕

町議会議員 補欠選挙費の補正

・補正額 554万3千円

・総額 33億9673万2千円

専決日：平成30年1月31日

人事案件

○安堵町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることに

ついて

〔満場一致 同意〕

松井睦美氏を継続して選任することについて同意

条例改正・制定

○安堵町行政組織条例の一部を改正する条例について

〔満場一致 可決〕

産業建設課所管業務のうち農政等に係る業務を分掌し、農政課を新設するために改正

施行日：平成30年4月1日

○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

〔満場一致 可決〕

国に準じた所要の改正

①給料表の改正

②平成29年12月の勤勉手当支給割合の改正

③住居手当の持ち家部分の廃止

④平成30年6月、12月の勤勉手当の支給割合の改正

施行日等

①②公布の日から施行し、平成29年4月1日から適用

③④平成30年4月1日から施行

○特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

〔満場一致 可決〕

○教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

〔満場一致 可決〕

○安堵町議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

〔満場一致 可決〕

○安堵町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について

〔満場一致 可決〕

○安堵町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について

〔満場一致 可決〕

○安堵町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について

〔満場一致 可決〕

所得税法等の一部改正に伴い、「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に改正

施行日：公布の日

施行日等：①公布の日から施行し、平成29年12月1日から適用

②平成30年4月1日から施行

○安堵町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

〔満場一致 可決〕

国民健康保険制度の県単位化に伴う改正

施行日：平成30年4月1日

○安堵町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

〔満場一致 可決〕

国民健康保険の財政運営主体が県に移行することに伴い、保険税の賦課方式及び税率の改正を行うための改正

施行日：平成30年4月1日

○安堵町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について

〔満場一致 可決〕

○安堵町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について

〔満場一致 可決〕

所得税法等の一部改正に伴い、「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に改正

施行日：公布の日

○安堵町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について

〔満場一致 可決〕

所得税法等の一部改正に伴い、「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に改正

施行日：公布の日

○安堵町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

〔満場一致 可決〕

住所地特例を受け従前所在地の国保被保険者が後期高齢者医療制度に加入した場合、特例を引き継ぎ、従前所在地の広域連合被保険者となる改正

施行日：平成30年4月1日

○安堵町介護保険条例の一部を改正する条例について

〔満場一致 可決〕

第7期介護保険事業計画に基づき、保険料率等の変更、過料の対象者の拡大など所要の改正

施行日：平成30年4月1日

○安堵町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の制定について

〔満場一致 可決〕

居宅介護支援事業所の指定権限が県から町に移譲されることに伴い必要事項を規定

施行日：平成30年4月1日

○安堵町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

〔満場一致 可決〕

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令(以下「省令」という。)の公布に伴い、指定介護予防支援等に関する所要の改正

施行日：平成30年4月1日

○安堵町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

〔満場一致 可決〕

省令の一部改正に伴い、指定地域密着型サービスに関する所要の改正

施行日：平成30年4月1日

○安堵町指定地域密着型介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

〔満場一致 可決〕

省令の一部改正に伴い、指定地域密着型介護予防サービスに関する所要の改正

施行日：平成30年4月1日

○安堵町交流館なでしこ設置及び管理に関する条例の制定について

〔満場一致 可決〕

「安堵町交流館なでしこ」の新設に伴い、必要な事項を規定

施行日：平成30年4月1日

○安堵町都市公園条例の一部を改正する条例について

〔満場一致 可決〕

都市公園法等の一部改正に伴い、都市公園内に設けることができる運動施設の設置基準を条例で規定

施行日：公布の日

○安堵町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

〔満場一致 可決〕

補償基礎額の扶養親族加算額及び加算対象区分の改正

施行日：平成30年4月1日

補正予算

○平成29年度安堵町一般会計補正予算(補正第10号)

〔満場一致 可決〕

- ①国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金
 - ②自立支援給付費
 - ③安堵中央公園体育館改修工事費
 - ④給与改定、人事異動等による人件費
- ・補正額 1億8194万7千円
- ・歳入歳出総額 35億7867万9千円

〈繰越明許費(平成30年度へ繰越し)〉

①道路改修事業 170万円

②下水道事業特別会計繰出金10万円

③町立学校大規模改造事業(空調整備) 1億5140万円

④体育館改修事業 253万4千円

〈地方債〉

学校教育施設等整備事業

・限度額 1億1310万円

○平成29年度安堵町国民健康保険特別会計補正予算(補正第3号)

〔満場一致 可決〕

保険基盤安定化繰出金の増額に伴う財源更生

○平成29年度安堵町下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)

〔満場一致 可決〕

- ①公共下水道工事施工費
 - ②給与改定による人件費
- ・補正額 75万円
- ・歳入歳出総額 3億15万円
- 〈繰越明許費(平成30年度へ繰越し)〉
- 公共下水道事業 1400万円
- 平成29年度安堵町後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第1号)
- 〔満場一致 可決〕
- 保険基盤安定負担金の確定に伴う納付金
- ・補正額 17万円
- ・歳入歳出総額 9407万円

予算

○平成30年度安堵町一般会計予算
について
〔満場一致 可決〕

○平成30年度安堵町国民健康保険
特別会計予算について
〔満場一致 可決〕

○平成30年度安堵町住宅新築資金等
貸付事業特別会計予算について
〔満場一致 可決〕

○平成30年度安堵町下水道事業特
別会計予算について
〔満場一致 可決〕

○平成30年度安堵町介護保険特別
会計(保険事業勘定)予算について
〔満場一致 可決〕

○平成30年度安堵町後期高齢者医
療特別会計予算について
〔満場一致 可決〕

○平成30年度安堵町水道事業会計
予算について
〔満場一致 可決〕

その他

○平成30年度安堵町土地開発公社
予算の報告について

収益的収入	1800万6千円
収益的支出	1800万5千円
資本的収入	38万円
資本的支出	1571万7千円

委員会報告

一般会計予算審査特別委員会

委員長 浅野 勉

平成30年度一般会計予算の特徴
に関して、総合政策課長から説明
を受けました。

平成30年度一般会計予算総額
は、33億6700万円で、前年
度に比べて1億6700万円の増
額。率にして5.2%の増になっ
ています。

平成30年度の主要な新規事業と
して、防犯カメラの設置事業、町
の偉人の遺志を継承し次世代へつ
なぐ事業、明治150年シンポジ
ウム開催事業、オブジェ「案山子」
制作展示事業、歴史文化・観光ゾ
ン拠点整備事業、都市計画事業等
が予算計上されています。

また前年度からの主要な継続
事業として、山辺・県北西部広域
環境衛生組合負担金、土地改良
事業、社会資本整備総合交付事
業、町立学校大規模改造事業(空
調整備)等が予算計上されている
との説明があり、続いて予算書の

歳入・歳出全般について説明を受
けました。

その後、質疑の時間になり、消
火栓点検の業務内容と蓋の塗装に
ついて、防犯カメラの設置場所の
確認及び今後の計画について、転
入世帯家賃補助の対象世帯の認定
について、火葬場の使用料の助成
金と町外施設について、地域交流
館などしこの管理運営についての
必要な事項は後日に規則で定める
ようですが、その規則について決
定される際には、議会の方にもご
報告をいただくと伺っています。

敬老の日のイベントと記念品の
検討について、教育委員会制作の
副読本とアニメについて、歴史民
俗資料館制作の「安堵風土記」の
発刊について、安堵中央公園体育
館の照明のLED化について、町
再任用制度について、カルチャー
センターと福祉保健センターの使
用料の検討について等、活発な質
疑が行われました。

審査に移り採決の結果、「議案
第24号平成30年度安堵町一般会計
予算」は、出席委員全員が賛成で
した。

よって、当委員会は、議案第24
号を原案どおり可決すべきものと
決定しました。



安堵小学校周辺地域：防犯カメラの設置

特別会計等予算審査特別委員会

委員長 島田 正芳

会計ごとに、それぞれ担当課長
から予算概要及び歳入・歳出に関
し説明を受け、審査を行いました。

**「平成30年度安堵町国民健康保険
特別会計予算について」**

歳入及び歳出の予算額は、それ
ぞれ9億5190万円、前年度に
比べて2億500万円の減額。

国民健康保険制度の県単位化に
伴い、財源及び予算構成が大きく
変化しています。

審議し採決の結果、委員全員の賛成で、当委員会として原案どおり可決すべきものと決定しました。

「平成30年度安堵町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」

歳入及び歳出の予算額は、それぞれ134万1千円、前年度に比べて9千円の減額。

審議し採決の結果、委員全員の賛成で、当委員会として原案どおり可決すべきものと決定しました。

「平成30年度安堵町下水道事業特別会計予算について」

歳入及び歳出の予算額は、それぞれ2億8980万円、前年度に比べて960万円の減額。

審議し採決の結果、委員全員の賛成で、当委員会として原案どおり可決すべきものと決定しました。

「平成30年度安堵町介護保険特別会計(保険事業勘定)予算について」

歳入及び歳出の予算額は、それぞれ7億4890万円、前年度に比べて1700万円の減額です。

安堵町高齢者福祉計画及び第7

期介護保険事業計画を踏まえた予算が計上されています。

審議し採決の結果、委員全員の賛成で、当委員会として原案どおり可決すべきものと決定しました。

「平成30年度安堵町後期高齢者医療特別会計予算について」

歳入及び歳出の予算額は、それぞれ9480万円、前年度に比べて90万円の増額。

審議し採決の結果、委員全員の賛成で、当委員会として原案どおり可決すべきものと決定しました。

「平成30年度安堵町水道事業会計予算について」

収益的収入1億8282万円、前年度に比べて1107万円の減額。

収益的支出1億7354万5千円、前年度に比べて1680万5千円の減額。

資本的収入520万円、前年度に比べて400万円の増額。
資本的支出7732万円、前年度に比べて3140万円の増額。

審議し採決の結果、委員全員の賛成で、当委員会として原案どおり可決すべきものと決定しました。

議会の成果

「安堵中央公園多目的広場」子ども開放が実現

平成30年4月から、子どもの遊び場として開放されます。(無料)

〔利用対象者〕
町内在住の幼児・小学生及び保護者。

※幼児の使用は保護者が付き添ってください。

〔開放時間〕

毎週第1・3水曜日
午後1時～5時

〔利用方法・詳細〕

安堵中央公園体育館窓口

〔問い合わせ〕

58-4011 (火曜休館)



安堵中央公園

福井保夫 議員



Q. 小中一貫教育について

A. 各校の連携をさらに充実するための検討をしていきます

問 福井議員 平成28年6月議会で一般質問し、その後の動向について伺います。だいたい幼稚園も数年で閉園します。今後は、幼・小・中一貫教育も実施しやすいと思いますが、どのように思っていますか。

答 教育次長 小中一貫教育は、文科省の教育課程特例校制度等により、平成29年3月1日で、全市区町村の14%が実施しています。又、小中連携教育を実施しているところが72%あります。過疎化・人口減少による統合や学校施設の老朽化による施設一体型の小中一貫教育を推進している状況ですが、最近では新たな施設整備予定の一体型の多くは義務教育学校を考えているところが多いです。安堵町は一小一中の特性を活かし、施設の分離状況を踏まえた小中連携教育を推進しています。本町では、だいたい幼稚園の閉園が決定し、安堵保育園を幼保連携型認定こども園へ移行します。議員指摘の通り、将来を見

据えた園・小・中の特色ある一貫した教育の独自性の創造については、本町の各施設の状態を踏まえた連携を充実し、その効果が最大限になるよう一歩踏み込んだ検討をしていきます。

問 県内の他市町村で、小中一貫教育を推進されている所の取り組み事例について伺います。

答 奈良市・生駒市・明日香村・黒滝村・上北山村で実施しています。人口規模に似た明日香村では、幼稚園も含めた12年間の一貫した教育を推進しています。

①基礎的な言語力②英語活動・英語教育③郷土学習④学校・地域コミュニティなどを主題とした研究プロジェクトを実施しています。施設分離型での一貫教育を実施し、行事での連携や交流を中心としています。今後先行事例を調査・研究していきます。

福井議員 魅力ある町づくりが人口増にも繋がると思

います。幼・小・中一貫教育は、若い世代を惹きつけ、受け入れる意味で一番の策だと思えます。今後、研究・検討をし、いい教育・いい町づくりをお願いします。

Q、病児保育について
A、 今後も情報収集に努め検討いたします

問 福井議員 西和7町で病児保育実施の動きがあるが、現状について伺います。

答 住民課長 西和7町における病児保育広域化の実施については、現在、奈良県等と協議を図っています。

県との協議内容として、西和医療センター内、空き施設、用地等の借用については無償で、施設の建築及び病児保育運営全般については西和7町で行う案が出されています。

病児保育開設にあたっては、各町の高額な費用負担が必要で、西和7町のなかでも、他市と協定を結び病児保育を実施している町（3町）もあり、西和7町の広域での病児保育開設に、足並みがそ

ろっていない現状です。

問 安堵町として、今後、病児保育をどのように考えていますか。

答 町としては、単独での実施については、財政的に問題等もあり厳しい状況です。今後は、西和7町広域での実施も視野に入れつつ、近隣地域の医療機関との協定、又、新たに病児保育実施を計画している医療機関などの情報収集に努め、保護者が安全で安心して利用しやすい病児保育のあり方を検討していきます。

福井議員 今後も、女性の社会進出や核家族化が進む中、子育て支援制度の一つである病児保育は非常に重要な事業です。西和7町広域化だけにこだわらず、他市の医療機関との協定や協定外である場合の助成制度など、柔軟な考えを持って、病児保育実施に向け検討をお願いしたいと思います。

浅野 勉 議員



Q.安堵町立学校の「主権者教育」の推進について

A. 地域への愛着や誇りを持つ子ども達を育てます

問 学校教育現場で「主権者としての自覚と社会参画の力」を育む教育の更なる推進が望まれます。

「国や社会の問題を自分の問題としてとらえ、自ら考え、自ら判断し、自ら行動することで、その発展に寄与できる主権者」を目指す人間像が期待されます。

①主権者教育をどのようにとらえていますか。

②町内公立小・中学校においても、児童生徒の発達段階に応じて、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な主権者教育の資質を養う教育の充実を図る取り組みが重要です。

各教科や学習内容の具体的な展開について、質問いたします。

答 教育次長 まず①の質問ですが、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を主体的に担う力を育むことに重要と認識しています。

そのためには、「知識」に加えて、お互いの立場や考え方を的確に理解し、根拠を

もって討論できる「能力」と公共的な事柄に自ら参画していくこととする意欲や他者を尊重する「態度」などを全教科を通じて育成することが重要と認識しています。

問 浅野議員 ただ今答弁いただきました「知識」「能力」「態度」を学習内容に関連づけて授業を展開することが重要です。

それでは、具体的な主権者教育の展開について伺います。

答 安堵小学校では、国や地方公共団体の政治のしくみなどを学習するために、6年生が町議会や役場庁舎を見学し、地方行政を学習する機会としています。さらに、税務課職員による「租税教室」を開催し、税制度のしくみや税金の大切さなどを学習しています。

次に、中学校では、3年生の時に「税の作文コンクール」に応募します。1・2年生にも作文応募を奨めています。

また、生徒同士のグループ討議の機会を増やし、自らの知識や経験を整理して意見を出し合い学習集団の中で合意

形成をしていく実践教育をしています。



6年生議場見学

問 では、教科学習の中で具体的な取り組みを伺います。

答 小学校の社会科では、政治のしくみなどを学習します。家庭科では、買い物などで身近な消費生活をする中で、物や金銭の大切さに気づく実践的学習をしています。また、国語科の「話すこと・聞くこと」の基礎学習は、自ら考え、伝えられること、相手を理解することなどが、主権者教育にもつながると認識しています。

中学校では、社会科で「議会制民主主義」や「国民主権」「三権分立」などを学びます。国語科では、職業体験学習を

通して、仕事や働く意義について考察し、意見発表会を開催し、自分の考えを伝えるとともに、学友の意見からも学ぶ機会と位置づけています。技術科では、インターネット社会には欠くことのできない情報モラルについて学習し、倫理観を培っています。さらに、道徳では、社会参画について、他者のありのままの姿を受けとめる能力（リスベクトアゼース）の大切さを学習しています。

「主権者教育」は、主権者として求められる能力を育むとともに、地域への愛着や誇りを持ち、ふるさとに根付く子ども達を育てるなど、地域の振興・創生の観点からも重要であると認識し推進していきます。

浅野議員 ただ今、答弁いただきました学校教育現場の主権者教育を基礎として、今後とも、学校教育・家庭教育・社会教育が連携と協働し、安堵町の地域資源と地域人材（財）を活用し、安堵町の『地域教育力』をさらに高める活動と推進をお願いして、本日の質問を終わります。

一般質問（要旨）

安堵町北西部地域のあつみ台に
『安堵町地域交流館なでしこ』完成

平成30年3月25日にオープニング式典、テープカットが行われました。
今後は町のイベントや地域交流活動に活用できます。



広場から“なでしこ”を撮影。防災訓練会場にも使用できます。



祝！テープカット風景

議会のつごき

第1回3月定例会関連

- 2月19日 議案事前説明会
- 2月23日 議会運営委員会
- 3月6日 議員打合せ会
- 3月6日 本会議(開会日)
- 3月8日 一般会計予算審査特別委員会
- 3月8日 特別会計等予算審査特別委員会
- 3月14日 議会運営委員会
- 3月16日 本会議(閉会日)
- 4月3日 議会広報編集部会
- 4月12日 議会広報編集部会
- 5月7日 本会議(開会日)
- 4月23日 議案事前説明会
- 4月25日 議会運営委員会

臨時会(予定)

第1回5月臨時会関連

- 5月7日 本会議(開会日)

次回の定例会(予定)

第2回6月定例会関連

- 5月25日 議案事前説明会
- 5月29日 議会運営委員会
- 6月5日 議員打合せ会
- 6月5日 本会議(開会日)
- 6月6日 本会議(一般質問日)
- 6月8日 総務産業建設常任委員会
- 6月11日 文教厚生常任委員会
- 6月13日 議会運営委員会
- 6月15日 本会議(閉会日)

議会を傍聴しませんか 安堵町議会

開会予定については、安堵町ホームページ
<http://www.town.ando.nara.jp/>
『安堵町議会』において随時お知らせとして掲示させていただきます。

お問い合わせ／57-1511(代表)
(議会事務局：内線522)

編集後記

『町立学校にエアコンが導入されます』

3月の定例議会で平成30年度予算が可決され、現在、安堵町行政施策の各種の事業が推進展開されています。

主要な施策の中で、周辺町に先駆け、町議会として長年の懸案事項であった小学校・中学校の普通教室等の空調整備の導入がこの夏休み中に完了し、2学期から使用できるようになります。

地球温暖化が当町にも影響し、授業参観に訪問した夏場の教室は蒸し風呂状態の教室もありました。でも、子ども達が熱心に授業をうけている姿が印象的でした。昨年は中学校のトイレの施設改善がありました。

次々に学校教育現場の学習環境の改善が進められています。多くの偉人を輩した安堵町です。

議会も、子ども達の健全育成への取り組みを進めていきます。

議会広報編集部会